南魚沼市学習指導センター

視聴覚教材・機器の利用案内

1. 利用条件

- (1) 当センターに登録された団体であること(個人的な利用は不可)
 - *令和4年3月31日を以て、協議会構成市町内での相互貸借は終了した為、 現在は南魚沼郡市内の団体のみ利用可能です。
- (2) 営利目的、政治目的、宗教の宣伝のための利用でないこと。
- (3) 宴席等の飲食を伴う会、入場料等が発生する会での利用でないこと。

2. 利用方法

(1) 電話予約 利用日の2ヶ月前から受付可能。

受付時間 月~金曜日 8:30~17:00(祝祭日·年末年始を除く) 電話番号 025-773-6702

※貸出は引取・返却日を含め原則5日以内となります(休日は除く)。 ※教材は5本以内でお願いします。

(2)搬入出・設置・操作 原則、利用団体が行う。 ※利用団体の都合により、宅配を行う場合は、宅配に係る費用負担をお願いします。

3. 注意事項

- (1)基本的に屋内での利用であり、借用期間中は適切な管理保管をすること。 ※車内放置、雨や砂塵の当たる場所に設置をしないでください。
- (2) 利用後は原状に復帰し返却すること。 ※破損、欠損、故障等については、利用団体の負担で修繕をお願いする場合があります。
- (3) レンタルショップ等で借りたビデオ・DVD、あるいは個人で購入したビデオ・DVD など、「個人視聴用」に限定されているソフトを映写しないこと。

※南魚沼市学習指導センターのソフトは、「集団視聴用」に著作権利用への補償金を上乗せして購入されたものです。集団視聴に対応していないソフトは映写できません(著作権法違反に当たります)。また、コピーやダビングも固く禁止します。

(4) 視聴覚教材・機器の故障等が発生した場合には、南魚沼市学習指導センターでの貸出は中止する場合があります。

◆貸出から返却の流れ◆

借りる

借りたい視聴覚教材・機器を確認します。

- ・借りたいものは何か? ・スクリーンの大きさは?
- ・何と何を繋ぐか? ・ケーブルはどのくらいの長さが必要か?
- ・必要な端子は? ・いつ使用で、いつ返却か? など



貸出 受付 南魚沼市学習指導センターに電話し、貸出希望の旨、借りたい視聴覚教材・ 機器等を伝えます。

南魚沼市学習指導センター 【025-773-6702】



貸出

南魚沼市学習指導センターまでに受け取りにお越しください。

※利用団体の都合により、やむを得ず宅配等を使う場合は、宅配に係る費用の負担をお願いいたします。



使用

使用にあたっては、注意事項を守り、丁寧な取り扱いをお願いいたします。



準備

貸出した視聴覚教材・機器が揃っているか確認ください。特に、ケーブル や端子、リモコンなどはよく確認してください。



返却

返却予定日に返却にお越しください。

※利用団体の都合により、やむを得ず宅配等を使う場合は、宅配に係る費用の負担をお願いいたします。

貸出受付・問い合わせ 南魚沼市学習指導センター 南魚沼市六日町865(南魚沼市民会館 2F) TEL025-773-6702